高齢者おむつ給付助成事業　市内の65歳以上の在宅高齢者または介護保険法に掲げる第２号保険者で要介護認定を受けている方で、寝たきりまたはこれに準ずる状態にあり、おむつの使用を必要とする方が対象。テープ止め紙おむつやリハビリパンツ等から必要なものを選択してもらい、月に１回配達する。１ヶ月あたりの限度5,000円のうち１割が自己負担、限度額を超えた分については全額自己負担となる。

待機児童の地域偏差
早急に受け皿の確保を



門倉　正子（公明党）

問　今年度、本市の保育園待機児童数は45人へと大きく増加し、特に北部西地区に集中しています。市は要因をどのように分析し、対策していきますか。また、学童保育所については市全体の待機児童数が大きく減少した一方で特定の学校区に待機児童が集中しており、特に松中小学校区で31人と市内最多の待機児童が発生しています。北部西地区の子どもの増加を見据え、必要な受け皿を早急に確保していく必要があると考えますが、市の考えを伺います。

答　都が実施している第一子保育料無償化、都心部の住宅価格高騰による子育て世帯の郊外への転入増加が待機児童数の増加に影響していると分析しており、まずは当該地域の既存施設の受入れ枠拡大について、施設との協議を進めています。松中小学校区の学童保育所待機児童数は増加傾向にあり、安全・安心な放課後の居場所確保のため、学童保育所の受入れ定員拡大を念頭に、松中小学校区に新たな放課後施設の整備を進める必要があると考えています。

一般質問項目　①子育てしやすいまちづくり　②循環型社会の実現に向けて　③がん対策について

改正社会福祉法の高齢者支援
社会福祉協議会に対する期待は



伊藤　幸秀（公明党）

問　今年６月、国において改正社会福祉法が参議院本会議で可決・成立しました。法の施行までの２年以内で、主体的にここの施策を進めたい、という意思をしっかり持って取り組むことが大切だと考えます。身寄りのない高齢者支援について、市は社会福祉協議会に対してどのような期待をしていますか。また、この法改正だけに限らず、立川市社会福祉協議会と市の連携については十分な支援体制がとれているのか、市の認識をお示しください。

答　改正社会福祉法に新たに設けられる福祉サービス・保健医療サービス等利用援助事業は、都道府県社会福祉協議会が実施主体の一つとされました。実務は市町村社会福祉協議会が担うことになると考えており、身寄りのない高齢者の支援について大きな役割を担うものと期待しています。市と立川市社会福祉協議会は、月１回の会議で権利擁護や身寄りのない高齢者等への支援に関する実態や課題の把握等を行っており、一定の支援体制が構築されています。

一般質問項目　①身寄りなき高齢者を支える社会について　②水害対策について　③スマホ利用について

部活動の体験格差是正
選択肢を広げ活動機会の創出を



ひやま　昇吾（立川けやき会）

問　部活動において、私は、どの学校に通っているかで活動機会が大きく変わるのではなく、学校の枠を超えて活動を選べる環境が必要だと考えます。大切なのは、子どもたちに選択肢があることです。部活動改革を、今ある部活動を維持、再編するだけのものにするのではなく、子どもたちのニーズと地域のさまざまな資源を結びつけ、新しい選択肢をつくる機会にすることも重要です。新たな活動機会の創出に具体的に取り組む考えはあるのか、伺います。

答　複数校の生徒が集まって活動する部活動拠点化の導入は極めて有効であり、本市としても十分に実現可能であると考えています。また、令和７年に実施したアンケートで、従来の種目に限らず、ダンスやボルダリング、ｅスポーツ、軽音楽など多様なスポーツ、文化・芸術活動へのニーズがあることも分かりました。子どもたちの声を受け止め、レクリエーション志向や体験志向の活動の場の創出も含め、地域展開の推進にも取り組んでいきます。

一般質問項目　①体験格差～部活動Ver①～　②施設について

要介護者のおむつ代助成
入院した場合の支援検討を



佐々木　たかまさ（立川けやき会）

問　介護保険制度では、一定の要件を満たす在宅の要介護者に対しておむつ代の助成が行われています。一方で、介護を必要とする状態は変わっていないにもかかわらず、入院をした場合は医療保険の対象となり、医療機関が用意するおむつは、原則として実費を負担しなければなりません。在宅時には助成を受けられていた要介護者が、入院によって支援を受けられなくなり、経済的負担が増している状況について、市はどのように認識していますか。

答　高齢者おむつ給付助成事業は、居宅で寝たきりまたはこれに準ずる状態になっても、排泄に関する支援により、住み慣れた地域でその人らしい生活を送ることができるようにすることを目的として、高齢者の在宅での介護を支援する制度です。状況の変化で入院となる場合は本事業の対象から外れることとなり、一定の負担が生じている状況は認識しており、まずは他自治体で入院時に給付金の支給等をしている事例を研究していきたいと考えています。

一般質問項目　①立川市「がん条例」制定をふまえたがん検診の受診率向上について　②寝たきり高齢者（要介護者）の入院中のおむつ助成について

ふるさと納税による税収の流出
寄附額増加に向けた取り組みを



権藤　よしつぐ（自民党安進会・維新の会）

問　本市では、この数年ふるさと納税による流出が毎年１億円以上流出しており、本年度は10億円を超えそうです。さらに本市は不交付団体であるため、国からの補填75％分がなく、年々増加する負担は相当なものと聞いており、このまま流出が拡大すれば、公的サービスの質や量の低下が強く懸念されます。景気が比較的良い時期である今こそ、流入の増加や税収確保に向けた積極的な取り組みを行うべきと考えますが、市の考え方と現状をお示しください。

答　本市では、ふるさと納税を他自治体との返礼品競争ではなく、市の魅力や取り組みを知っていただく重要な機会と捉え、「立川を応援したい」と思ってくださる方を増やすことで、結果としての寄附額増額につなげたいと考えています。現在２つのポータルサイトで、市内特産品の贈呈、ガバメントクラウドファンディングの実施、さらには本庁舎屋上での花火大会観覧を返礼品とするなど、市の資源を活かした取り組みを進めています。

一般質問項目　①当市における「ふるさと納税」の現状と今後の戦略的取り組みについて　②富士見町における地域課題とまちづくりについて

国民健康保険料の値上げ
物価高騰を考慮した諮問を



浅川　修一（日本共産党立川市議団）

問　物価高騰で暮らしが大変な今、本市は税収も伸びているのに、なぜ国民健康保険料を値上げするのかという意見が寄せられています。退職後、国民健康保険の金額に驚いたという声もありました。市は、こうした市民の意見をどう受け止めますか。来年度の保険料を決めていくにあたり、国民健康保険運営協議会に対し、来年度の保険料について物価高騰を考慮した内容で諮問していただきたいと思いますが、市の考えをお聞かせください。

答　物価高騰のさなか、国民健康保険料の引き上げは苦渋の中での決定でした。一人当たりの医療費の上昇傾向が続き、診療報酬の改定等が行われる中、医療保険制度を維持することは大変重要な課題であり、後世に過度な負担が生じないよう段階的に保険料を見直し、平準化を図る必要があります。国民健康保険運営協議会への諮問に関しては、地域経済や市民生活の状況等を勘案しながら、保険料の引き上げについて慎重に議論していただきたい考えです。

一般質問項目　①市長の政治姿勢について　②がん条例について　③公契約条例について　④国民健康保険制度について　⑤公共施設等の老朽化対策の現状と課題について